

市民ワークショップの開催結果について

「(仮称) 共生社会推進条例」の骨子案を市民と共有し、骨子案に対する市民意見を把握するとともに、共生社会の実現に向けたまちづくりへの関心を喚起すること、加えて、生活に様々な困難を抱える市民が「共生社会の実現」に関するテーマを題材に共に対話等を行うことを通してそれが抱える状況の共有・理解を促し、心のバリアフリーの更なる推進を図っていくことを目的として、市民を対象としたワークショップを開催



1 市民ワークショップの概要

(1) 名称

Let's make Harmony ! SAPPORO～みんなでユニバーサル(共生)な札幌へ～

(2) 開催日時・会場

	日 時	会 場
第1回	6月15日（土）13:30～16:00	TKP札幌ホワイトビル カンファレンスセンターホール2B (中央区北4条西7丁目1-5 2階)
第2回	6月23日（日）13:30～16:00	

※参加手法は、会場参加又はオンライン参加。内容は1回完結型。

(3) 参加者・参加人数

ア 参加者

障がい（身体・精神・知的）のある方、性的マイノリティの方、外国籍の方、アイヌ民族の方などを含む様々な立場の方

イ 参加人数

第1回：28名、第2回：28名



2 開催に当たっての工夫

(1) グループヒアリング

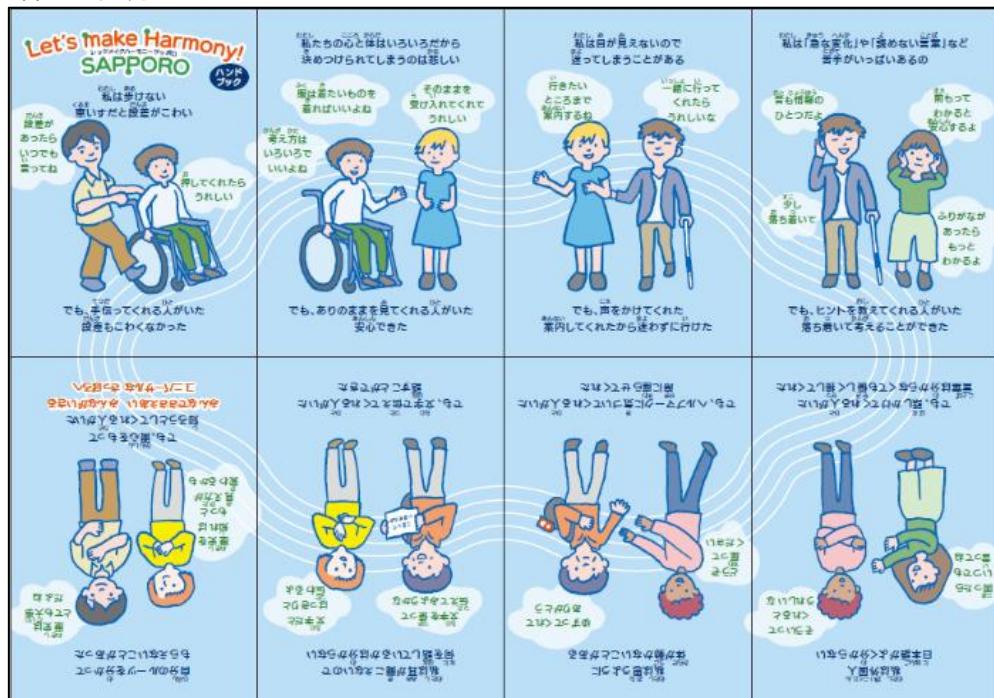
様々な立場の参加者が安心してワークショップに参加できるよう、ワークショップの開催に先立ち、障がいのある方、性的マイノリティの方、アイヌ民族の方などの当事者の方々に「グループヒアリング」を実施

(2) コンセプト絵本

参加者に事前に共生社会への理解を深めていただくため、「コンセプト絵本」を作成。事前のグループヒアリングにおいて、当事者の方々が日頃から感じているバリアなどを伺い、内容に反映させた。

【表面】

それぞれの登場人物が困りごとを伝え、生活に様々な困難があることを知ってもらえる内容とした。また、他の登場人物がどんな手助けができるかを伝え、時には自分が助ける立場となることで、双方向の助け合いを表現した。



【裏面】

様々な立場の方が安心して参加でき、立場の違いがある中でもスムーズに対話しやすいよう、参加に当たってのルールを分かりやすく整理し、事前の心構えとして知ってもらえるようにした。また、ワークショップをきっかけに、共生社会の実現に向けたまちづくりを自分事として捉え、他者を尊重し、共に支え合う行動に取り組んでいけるよう、ワークショップへの参加前後の考え方の変化などを書き込み、当日の内容を振り返ったり、家庭や職場で共有したりできるようにした。



3 当日のタイムスケジュール

時間	内容
13時30分	開会
13時35分	話し合いにあたってはじめに知ってほしいこと ・(仮称) 共生社会推進条例の制定について（札幌市） ・「共生社会とは」「バリアとは」「話し合いの進め方」（受託業者）
13時50分	グループごとの話し合い テーマ①「自分が感じるバリアってなんだろう」 テーマ②「バリアを無くすためにわたしたちができること」
15時30分	グループごとに話したことを発表
15時50分	まとめ
16時00分	閉会

4 参加者の声（ワークショップ内での意見や参加者アンケート等から抜粋・まとめ）

(1) ワークショップに関する意見

- ①自分や家族に障がいがあることを伝えると「大変だろう」と決めつけられ、過剰な配慮をされることが逆に心理的に負担となってしまうこともある。
- ②店舗や病院などでは見た目が外国人ということだけで英語で対応してくれるが、日本語が話せる人からすると逆にバリアを感じてしまう。
- ③衣料品売り場などは男性用・女性用が明確に分かれているが、グラデーション的に一部混ざっているようなレイアウトになっているとLGBTQの人などは買い物がしやすい。
- ④アイヌ民族であることを子どもに言えずにいる人もいる。アイヌのルーツの話は皆さんも知ってほしい。
- ⑤バリアがあることではなく、バリアを越えられないことが問題。手伝ってあげられるよう人に間と人間の「つながり」が大事。
- ⑥知らないことが無意識の偏見や差別につながってしまう。相手を理解するにはまずしっかりとコミュニケーションをとることが重要。
- ⑦分かっていたこともあったけれど、直接話を聞くことで誤解が無くなり理解が深まった。
- ⑧普段の生活では関わる機会のない立場の方々が感じているバリアを知ることができた。まず問題を可視化することの重要性を再確認した。
- ⑨多様な立場の方が一緒に話し合う場（知る機会）を増やしていくことが重要。
- ⑩「当事者とは誰か」という話から、「自分は当事者ではない」というスタンスで参加していたことに気づかされた。
- ⑪知らないから知っていくに一人一人が変わっていくことで、共生社会が実現できるのでは。

(2) (仮称) 共生社会推進条例の骨子案に関する意見

- ①包摂的（インクルーシブ）、共生といった概念は、時に「マジョリティがマイノリティを”包摂”する」「マイノリティと”共生”する」と捉えられる落とし穴があるため、そういう内容の条文でないことは理解できるが、そうしたミスリードを防ぐようにしてほしい。
- ②多様性（という言葉だけ）に縛られて当事者が置き去りになるのは共生とはいえない。
- ③外国籍の方も暮らしやすくなるよう、柔軟性のある制度や各部門が連携した状態を作ってほしい。
- ④具体的な内容をもっと時間をかけて検討し、市民が生活する上で本当に必要なものにしてほしい。施行された際にかえってトラブルになりかねない。憲章にしてもいいのでは。
- ⑤多様性の尊重は、日本の文化や生活に古くから生き続けていると実感しており、あえて条例化する必要はないのでは。マイノリティのためにマジョリティが制限を受けたり、外国人住民が増えることによるトラブルなどの恐れがある。
- ⑥L G B T Qであり、又は障がいのある外国人住民など、バリアを二重に感じている人々がより幸せに生活できるように考慮してほしい。
- ⑦ヘイトに対する罰則、北海道に先住民族が住んでいたことを盛り込んでほしい。
- ⑧日本の歴史観、北海道開拓の歴史、先人達への感謝、日本人としての誇り・文化・価値観がすっぽり抜けていると感じる。
- ⑨「共感に基づく心のバリアフリー」については、共感できない相手の権利も尊重する必要があるため、注意すべき文言と考える。
- ⑩基本的人権を根拠にしていることが素晴らしいと思う。
- ⑪「共生社会」という言葉の定義がもう少しわかりやすく、イメージがしやすければよいのではないか。内容はとても優しく、市民が安心できるものだと感じた。

5 今後に向けた課題

前記2の内容のほか、手話通訳や要約筆記の手配、英訳資料の作成・配布など様々な対応を行った結果、「安心して話すことができた」との感想があった。

一方で、後日、参加者の一人から関係団体を経由して「当日は他の参加者の発言に傷つき辛い思いをした」との声が寄せられた。本件については、多様な価値観や立場、特性を持った方が参加するワークショップの開催に当たり、自分とは異なる意見であっても否定しないというルールの徹底等を含めた意見交換のファシリテーションや環境づくりについて、より一層の配慮が必要であったと考えており、今後はこの点に留意の上、理解促進に向けた取組を進めていきたい。